

株式会社 FourLeafClover 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 3 月 1 日～平成 31 年 2 月 28 日までの 2 年間

2. 内容

目標：妊娠中や産前産後休業、育児休業中の支援制度について制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 29 年 3 月～ 社員の具体的なニーズ調査についての情報収集
- 平成 29 年 9 月～ 制度に関する情報を記載した書面を社員に配布